

## 「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産一覧表記載決定について

2004年6月28日(月)から7月7日(水)まで、中国の蘇州で開催されている第28回世界遺産委員会において、「紀伊山地の霊場と参詣道」(Sacred Sites and Pilgrimage Routes in the Kii Mountain Range)の審査が行われ、

現地時間 7月 1日(木) 17:12  
( 日本時間 7月 1日(木) 18:12 )

に世界遺産一覧表への記載が決定されました。

なお、正式な決定日は、委員会最終日の7月7日となります。

これにより、日本の世界遺産一覧表記載物件は、文化遺産10件、自然遺産2件の合計12件、うち奈良県においては文化遺産3件となります。

---

(参考)

### 「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録基準について

文化遺産の登録基準C)、)、)、)に基づき、「紀伊山地の霊場と参詣道」を文化的景観として世界遺産一覧表に登録。

登録基準 )

紀伊山地の文化的景観を構成する記念物と遺跡は、東アジアにおける宗教文化の交流と発展を示す神道と仏教との比類のない融合の所産である。

登録基準 )

紀伊山地の神社と寺院は、それらに関連する宗教儀礼とともに、1,000年以上にわたる日本の宗教文化の発展を示すたぐいまれな証拠である。

登録基準 )

紀伊山地は、日本の多くの地域における神社や寺院の建築に深遠なる影響を与えた(神社建築及び寺院建築の)独特の形式を生み出す背景となった。

登録基準 )

同時に、紀伊山地の遺跡と森林景観は、1,200年以上の期間にわたって、永続的かつ並はずれて良好に記録された信仰の山の伝統を反映している。